

11月13日 実施

総合防災訓練

本社・中原工場、
電設総合事務所、長津田工場

地震発生!!

従業員の皆さんは身の安全確保に
努めてください

自身の身を守る行動

ヘルメットを着用し避難経路を確保、机やテーブルの下に隠れて落下物・転倒物から身を守る。窓ガラスや背の高いキャビネットから離れる

安否確認メール自動送信

本人が安否情報を返信。離れた場所にいる家族の安否を確認する
※気象庁などと連動した災害情報をもとに、関東地方で震度5以上の地震発生と同時にメールが自動配信されます

揺れが収まりました

危機対策本部設置、 自衛消防隊による確認

各フロアを巡回し異常の有無を危機対策本部へ報告。非常品持出の準備
※本社に危機管理本部設置

火災が発生しました! 速やかに避難してください

消火

消防署へ通報、消火班は初期消火を行う

化学物質漏えい除去

汚染を最小限に食い止めるよう拡散防止、回収処理を行う

避難

避難誘導警戒班は非常口を解放し避難誘導を行う

非常品持出・救護

非常品持出救護班は貴重品を持ちだす。負傷者の救護を行う

発災から 72時間

地震が発生した際に「72時間」という言葉を耳にしたことはありませんか? 「72時間」を目安とする理由のひとつに、「地震による二次災害が落ち着くまでの3日間」ということが挙げられます。余震が続き、建物倒壊の恐れが続く中で外出は負傷するなどのリスクがあるからです。

もうひとつ、「救出・救助活動の妨げにならないようにするため」という理由もあります。生存率が急落すると言われるデッドラインが72時間、一刻を争う救出・救助が必要とされるときに徒歩で帰宅するなど多くの人が外に出てしまうと、救出・救助活動の妨げになりかねません。さらに、帰宅中に二次災害に遭い自身が救助される側となってしまいます。

このような理由から、会社には災害発生から最低72時間、従

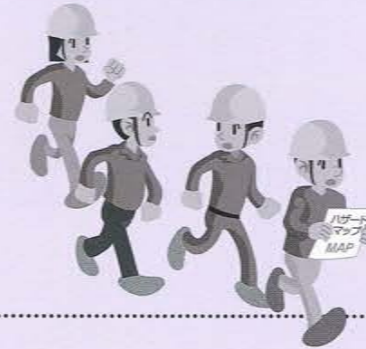
業員が社内に滞在し過ごすための水と食料など備蓄品が設置されています。また、当社「危機対策規程」の「大規模地震発生時における行動基準」では、危機管理本部や危機対策本部など予め指名されている従業員以外について、自宅で被災し会社からの指示を受けることができない場合は「72時間以内は出社不要」と定められています。

大規模地震は、いつ、どこにいるときに起きるか分かりません。会社にいるとき、夜間や早朝で自宅にいるとき、または、現場や外出先など、さまざまな状況が想定されます。災害に遭ったときにどのように行動をすればよいか、家族との連絡方法や落ち合う場所の確認、社内の連絡に必要な緊急連絡網の整備など、一人ひとり備えておくことが必要です。

災害時のBCP

(事業継続計画)

～災害は必ずやってくる!～



無事に避難しました

待避完了後の点呼・報告

部門ごとに点呼を行い自衛消防隊長に人員報告を行う

3拠点の情報を収集

各拠点(危機対策本部)より本社(危機管理本部)に、火災、負傷者、建物の損壊、化学物質漏えいなど被災状況を報告、集約する
※衛星電話により通信手段確保

ハザードマップで確認し避難所に避難
※今回は未実施

被災想定区域、避難場所・経路を確認

各事業所周辺のハザードマップを確認し、避難が必要な場合は安全に注意して移動する

10月15日～10月26日 実施

緊急時参集出社訓練

大規模地震発生により交通機関が利用できない緊急事態を想定し、緊急時参集出社訓練を実施しました。(対象:役員ならびに幹部職)

訓練内容は、自宅から最寄りの3拠点(本社・中原工場、電設総合事務所、長津田工場)に徒歩で出社して経路の確認や周辺のリスクを確認するものです。災害時は近道であっても細い通りや裏道は通行止めとなる可能性があるので、なるべく幹線道路など広い通りを歩きます。今回は訓練時間の上限を2時間とし、歩いてどのくらいの距離を進むことができるか所要時間の確認も行いました。

途中、水分補給はできるか



高架や歩道橋が倒壊すると通行できない可能性あり



電柱や家屋・壁など倒壊の危険あり

コンビニや公園など利用できるトイレがあるか



津波などによる川の氾濫や橋の崩落で渡れない可能性あり

周りに危険な所はないか



道幅が広く電線は地中にあるため安全に通行できそう